

西宮商工会議所報



今月は

辰馬本家酒造株式会社の
SDGsの取り組みを紹介しています。

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

西宮商工会議所は持続可能な
開発目標(SDGs)を推進しています。



特集① feature →

西宮商工会議所からの お知らせ

CONTENTS

特集 feature

西宮商工会議所からのお知らせ	P 1 ~ 5
専門家 Q&A	P 6
Monthly あ・ら・かると	P 7
INFORMATION	P 8 ~ 10
がんばってます	P 11
株式会社 福井組／PINE HOUSE GYM		
女性会通信「西宮しあわせ物語」	P 12
Blue Navi 青年部からのご案内	P 13
SDGsに取り組む事業所	P 14
辰馬本家酒造株式会社		
INFORMATION	P 15 ~ 17

2026年1月から「下請法」は「取適法」へ！

下請法の改正法が2026年1月1日に施行され、規制内容の追加や規制対象の拡大がなされるとともに、法律名も変更されます（新通称：「取適法（とりてきほう）」）

改正事項

法律の題名・用語の変更

下請代金支払遅延等防止法

製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律

下請代金

製造委託等代金

親事業者

委託事業者

下請事業者

中小受託事業者

適用対象の拡大

●適用基準に「従業員基準」を追加

従来の資本金基準に加え、従業員基準（300人、100人）が追加され、規制及び保護の対象が拡充されます

●対象取引に「特定運送委託」を追加

適用対象となる取引に、製造等の目的物の引渡しに必要な運送の委託が追加されます

禁止行為の追加

●「協議に応じない一方的な代金決定」を禁止

代金に関する協議に応じないことや、必要な説明を行わないことなど、一方的な代金決定が禁止されます

●「手形払」等を禁止

手形払が禁止されるとともに、その他の支払手段（電子記録債権等）についても、支払期日までに代金相当額満額を得ることが困難なものが禁止されます

面的執行の強化

●事業所管省庁に指導・助言権限を付与

事業所管省庁において、指導及び助言ができるようになるほか、報復措置の禁止に係る情報提供先にも事業所管省庁が追加されます

その他

●製造委託の対象物品に金型以外の型等が追加されます

●書面交付義務について、中小受託事業者の承諾の有無にかかわらず、電子メールなどの電磁的方法による方法とすることが可能になります



取適法の概要

適用対象取引

①取引の内容と②資本金基準又は従業員基準から定めています

対象取引



取引の内容



資本金/従業員基準

(いずれかの基準に該当すれば適用対象)

- 「製造委託」「修理委託」「特定運送委託」
- 「情報成果物作成委託」「役務提供委託」(プログラム作成、運送、物品の倉庫における保管、情報処理に限る)



- 「情報成果物作成委託」「役務提供委託」(プログラム作成、運送、物品の倉庫における保管、情報処理を除く)



義務・禁止事項

委託事業者には、4つの義務と11の遵守事項が課されています

義務項目	具体的な内容
① 発注内容等を明示する義務	発注に当たって、発注内容（給付の内容、代金の額、支払期日、支払方法）等を書面又は電子メールなどの電磁的方法により明示すること
② 書類等を作成・保存する義務	取引が完了した場合、給付内容、代金の額など、取引に関する記録を書類又は電磁的記録として作成し、2年間保存すること
③ 支払期日を定める義務	検査をするかどうかを問わず、発注した物品等を受領した日から起算して60日以内のできる限り短期間内で支払期日を定めること
④ 遅延利息を支払う義務	支払遅延や減額等を行った場合、遅延した日数や減じた額に応じ、遅延利息（年率14.6%）を支払うこと

禁止項目	具体的な内容
① 受領拒否	中小受託事業者に責任がないのに、発注した物品等の受領を拒否すること
② 支払遅延	支払期日までに代金を支払わないこと（支払手段として手形払等を用いること）
③ 減額	中小受託事業者に責任がないのに、発注時に決定した代金を発注後に減額すること
④ 返品	中小受託事業者に責任がないのに、発注した物品等を受領後に返品すること
⑤ 買いたたき	発注する物品・役務等に通常支払われる対価に比べ著しく低い代金を不当に定めること
⑥ 購入・利用強制	正当な理由がないのに、指定する物品や役務を強制して購入、利用させること
⑦ 報復措置	公正取引委員会、中小企業庁、事業所管省庁に違反行為を知らせたことを理由に、中小受託事業者に対して取引数量の削減・取引停止など不利益な取り扱いをすること
⑧ 有償支給原材料等の対価の早期決済	有償支給する原材料等で中小委託事業者が物品の製造等を行っている場合に、代金の支払日より早く原材料等の対価を支払わせること
⑨ 不当な経済上の利益の提供要請	自己のために、中小受託事業者に金銭や役務等を不当に提供させること
⑩ 不当な給付内容の変更、やり直し	中小受託事業者に責任がないのに、発注の取消しや発注内容の変更を行ったり、無償でやり直しや追加作業をさせること
⑪ 協議に応じない一方的な代金決定	中小受託事業者から価格協議の求めがあったにもかかわらず、協議に応じなかったり、必要な説明を行わなかったりするなど、一方的に代金を決定すること

取適法の内容や詳細なガイドブックについては、
公正取引委員会のウェブサイトを御確認ください

取適法リーフレットNo.01 令和7年8月



取適法関係情報
(公取委ウェブサイト)



取適法ガイドブック

12月正副会頭会議・第661回常議員会・臨時議員総会合同会議の開催

さる12月22日、ホテルヒューリット甲子園にて12月正副会頭会議・第661回常議員会・臨時議員総会合同会議が開催された。

【議案第1号】令和6年度収支決算の再認定について

- ・西宮市による「西宮起業家支援センター運営事業補助金」の監査を受け、一部経理処理を適正化する。令和6年度にしのみや起業家支援センター運営事業において、一般会計間で処理すべき所内印刷費1,554,465円の収支振替が未完了であったことから、一般会計の収入決算額について、その他雑収入に1,554,465円を計上し、決算額を4,489,616円に増額する。また、一般会計の支出決算額について、創業支援事業費に1,554,465円を計上し、決算額を13,176,689円に増額する。
- ・これに伴い、令和6年度収支決算書の令和6年度収支決算総括表、令和6年度一般会計収支決算、令和6年度収支決算総括説明資料について、該当部分を修正する。

【議案第2号】令和7年度各会計補正予算について

- ・10月末時点の執行状況を反映し、概ね1件当たり100万円以上の増減を伴う項目等を対象に全会計について補正予算を編成する。
- ・主な内容は一般会計(パソコン教室の利用者増等)、中小企業相談所特別会計(人件費増等)、会館・共済事業特別会計(会館運営収入の増、駐車場利用料金の増)、特定退職金事業特別会計(主要契約先の移転に伴う減額)などであり、これによる次期繰越金を含む資金合計額は、令和4年に策定した事業収支シミュレーションを上回っており、会計の健全性は確保されている。

【議案第3号】会員の加入・退会の承認について

- ・11月の会員加入数は6増(口数13口増)、期首比で会員数56の純増である。

【報告第1号】令和7年度第1回産業政策懇談会

- ・12月9日に西宮市へ「令和8年度行政政策並びに予算

に関する要望書」を提出した。

- ・国の「重点支援地方交付金」を活用した中小企業支援策について、今後市と協議を進めていく。

【報告第2号】西宮市政100周年記念事業協賛金目録贈呈式

- ・西宮市制100周年記念事業協賛金として57事業所・4個人からの寄付計518万円に、会議所拠出分を合わせた550万円を西宮市へ贈呈した。
- ・森会頭から石井市長に目録が贈呈され、市長からは感謝状と共に、六湛寺公園のステージ更新等に活用する旨の報告があった。

【報告第3号】西宮市制施行100周年記念事業の実施状況

- ・令和6年度に実施したプレ事業(12事業)および令和7年度に実施した記念事業について報告と謝辞が述べられた。

【報告第4号】中小企業相談所事業状況

- ・11月の事業実施状況が報告されました。

【報告第5号】今後のスケジュール

- ・1月6日 新年賀詞交歓会、2月24日 トップセミナー(講師:玉岡かおる氏)、3月14日議員クラブ視察研修(奈良方面)などが予定されている。

【報告第6号】その他

- ・11月25日開催の「阪神タイガース優勝西宮市民報告会」開催について報告した。
- ・阪神タイガース藤川監督からの応援メッセージ動画が披露された。



清酒
徳若

万代大澤醸造株式会社
西宮市東町1丁目13-25

シルバーは、まかせて安心！経験豊富なサポート役
**元気な高齢者が頑張って
仕事をしています！！**

- ・簡単な事務仕事、施設受付
まずはお電話にてご相談ください。

西宮シルバー

検索



公益社団法人 西宮市シルバー人材センター

TEL 0798-72-3461 まずは、お気軽にご相談を！

一般社団法人 西宮更生保護協会のご案内

犯罪や非行をした人たちの立ち直りや地域の犯罪予防活動は、保護司をはじめ、ボランティアの方々が何れも私費をもって献身的な努力をされておられるのが現状です。これらの方々の経済的負担を少しでも軽減し、更生保護活動が十分に行えるよう活動資金を造成し、その活動を支援することが今の社会に求められています。

西宮更生保護協会は、昭和52年より活動を開始し現在に至るまで、保護司等更生保護に従事しておられる団体(西宮市保護司会、西宮市更生保護女性会、西宮地区BBS会、西宮市協力雇用主会)の活動に対し、物心両面から協力、援助を行うほか、法務省が行う「社会を明るくする運動等犯罪非行予防活動」に対する支援などを行っている団体です。

活動について

- ・保護司等更生保護に従事しておられる団体への支援
- ・年に一度会員様向けに開催する、更生保護に関する講演会

ご入会について

- (1) 法人会員 年会費 1□ 10,000円
- (2) 個人会員 年会費 1□ 2,000円

問合せ先：事務局 西宮商工会議所 総務課 TEL：0798-33-1256

講習会のお知らせ

テー マ：Re Start 新たな一步を支える更生保護の力 更生保護ってなに？

日 時：2026年2月6日(金) 13:30～15:30

会 場：西宮商工会議所1階 にしのみや地域経済交流センター

講 師：神戸保護観察所 首席保護監察官 合田 真美氏

ハローワーク西宮 西宮公共職業安定所所長 熊野 研吾氏

参 加 費：無料

お申込み：QRコードよりお願いいたします。～締め切り：1月30日(金)～

問合せ先：0798-33-1256 (西宮商工会議所内 西宮更生保護協会)



2026年の手形の利用廃止 小切手の全面電子化へ

政府は「約束手形・小切手の利用廃止」の方針を示しております。これをもとに、産業界・金融界が連携して2026年までの手形・小切手の利用廃止に向けた取組みを行っています。早期に電子的決済サービス^(※)への移行をご検討ください。
(※)電子記録債権(でんさい等)とインターネットバンキング(IB)による振込

支払までは簡単3ステップ！ 電子的決済サービス導入の流れ(支払利用)

コストメリットや会計システム、支払手続きの変更などを確認し、電子的決済サービスの導入を以下の流れで行います。

STEP ① 取引金融機関へご相談

専門スタッフの派遣や導入サポートのサービスを提供している金融機関もございますので、金融機関担当者にお問い合わせください。

STEP ② 取引先企業へご案内

電子記録債権やインターネットバンキングによる振込への切替えを案内し、振込先の口座情報等、必要な情報をお伝えします。

STEP ③ 取引金融機関への申込／社内の導入準備

社内の事務手続きや管理手順の見直しなどを行い、初期設定をします。

取引先と共に共存共栄関係を築こうと考える経営者の皆様へ パートナーシップ構築宣言

大企業と中小企業がともに成長するために!

取引先との持続可能な関係を築くために!

詳しくは日商 Web サイトへ
<https://www.jcci.or.jp/partnership/>



パートナーシップ構築宣言とは? あらゆる規模・業種の企業や個人事業主に宣言いただけます

取引先とのパートナーシップを強化するなど「新たな共存共栄関係の構築」を企業の代表者名で宣言（コミット）するものです。



新たなパートナーシップ
規模・系列を超えた連携
お互いWin-Winの関係で!



適正な取引価格の実現
価格交渉ができる関係に!



製造委託等代金の支払条件改善
資金繰りの改善!



ポータルサイトでは登録方法、企業リスト、宣言企業の取組事例集等をご覧いただけます。

詳しくはポータルサイトへ →
<https://www.biz-partnership.jp/>



取組事例集



宣言企業リスト



メリット・効果は?

「宣言」が公式ポータルサイト※に掲載・公表されます

中小企業庁のニュースリリースにも掲載されます（不定期）。



※(公財)全国中小企業振興機関協会の運営サイト



最新の支援措置（補助金の加点措置）等は、QRコードからご覧いただけます。

<https://x.gd/SwFSP>



宣言企業は「ロゴマーク」を使うことができます

名刺にロゴマークを入れて、取引先との共存共栄の関係を築こうとする会社（ハイライト企業）であることをアピールできます。



SDGs 「宣言」の取組みを実践することでSDGsも同時達成することになります

今や多くの企業が取組む「SDGs」（持続可能な開発目標）「宣言」を通じて次の6つの目標に取組んでいることになります。



積極的な宣言と実行で、サプライチェーン全体の「成長」と「分配」の好循環を実現しましょう

日本商工会議所 会頭

小林 健

日本商工会議所
The Japan Chamber of Commerce and Industry

事業環境変化対応型支援事業

ポスティングから、印刷まで

パーソナルポスティングシステムによる物流サービスで、企業戦略をバックアップします。

ヘルバーシステムによるポスティング
ネットワークでより迅速で確実な配布



メーリングとデリバリーを中心に
各種サービスを実施



小口から大口まで、
あらゆるケースに対応



 **Taiko
Mail Service**

〒662-0934 西宮市西宮浜2丁目18番地3

TEL.0798(34)9331 FAX.0798(34)4601

<http://www.taiko.ne.jp>

E-mail : info@taiko.ne.jp

■ 無許可の残業に対する残業代

Q 当社では、働き方改革の一環として、上司の許可なく残業することを禁止しています。しかし、中には、許可なく残業している従業員もいます。無許可の残業に対しても、残業代を支払わないといけないのでしょうか？

A 使用者（事業主）は、「労働時間」に対して賃金を支払わなければなりません。「労働時間」とは、従業員が使用者の指揮命令下に置かれている時間のことです。

残業許可制の下において、従業員が許可なく残業した場合の残業時間が、「労働時間」に含まれるかどうかは、ルールと運用実態の両面から判断します。

残業を許可制にし、無許可の残業をした者に対して

指導や懲戒をきちんと行っている場合は、無許可の残業は使用者の指揮命令下にあるとはいえないため、無許可の残業時間は労働時間に該当せず、これに対して残業代を支払う必要はありません。

一方、残業を許可制にしているものの、従業員が無許可で残業しており、上司もそれに気づいていながら特に指導や懲戒をしない場合や、残業しなければ到底処理できない業務量を割り振っている場合は、その残業も使用者の（黙示の）指揮命令下にあるといえるので、その残業時間は労働時間に該当し、これに対して残業代を支払う必要があります。

未払残業代があると、労働者から訴訟を起こされたり、労働基準監督署から監督指導を受けたりするおそれがありますので、ご注意ください。

■ パワハラ防止措置

Q 当社では、従業員の定着率を向上させるため、職場環境の改善を進めています。その一環として、パワハラ対策も強化したいと思っています。社内でパワハラを防止するために、どのような取組をすればよいでしょうか？

A 令和4年4月1日から、中小企業の事業主にも、「パワハラ防止措置」が義務付けられることになりました。「パワハラ防止措置」として求められるものを大別すると、以下の4つです。

①事業主の方針等の明確化及び周知・啓発、②相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備、③職場におけるパワハラに関する事後の迅速かつ適切な

対応、④併せて講ずべき措置

①として、ハラスメント防止規程の整備や、パワハラ防止研修の実施が考えられます。②として、ハラスメント相談窓口を設定し、その窓口担当者向けの研修を行うことが考えられます。③として、パワハラ事案が発生したときの対応フローをあらかじめマニュアル化しておくとよいでしょう。④としては、従業員のプライバシーを確保することや、パワハラ被害を訴えたことを理由に不利益取扱いをしないことが求められます。

パワハラを防止するためには、何がパワハラに当たるのかについて社内の理解を深めることが第一歩です。①のパワハラ防止研修から始めてみてはいかがでしょうか。

弁護士 横田 崇宏

問題を解く鍵は、言葉の中に
きっとある。 —  Masami Tatsukawa

いい仕事は、いい会話から。

効く「広告・デザイン・ウェブサイト」を、Be Planningと一緒に創りませんか！



株式会社ビィー・プランニング
〒662-0916 西宮市戸田町5-16 西富ビル9F
<http://www.beplanning.co.jp/>

令和8年(2026年)賀詞交歓会

1月6日、賀詞交歓会(主催:西宮商工会議所、共催:公益社団法人西宮納稅協会・一般社団法人西宮青年会議所・西宮貿易協会)が、ホテルヒューリット甲子園において盛大に開催され、来賓等を含め約300名の参加があった。



阪神地域4商工会議所建設関連部会合同研修会

11月28日(金)、西宮商工会議所幹事にて阪神地域4商工会議所建設関連部会合同研修会を実施し、31名の方にご参加いただきました。

大阪湾岸道路西伸部および阪神高速震災資料保管庫を視察したの後、西宮にもどり懇親会を実施しました。商工会議所間での情報交換や意見交流が活発に行われ、良い機会となりました。



自社の課題をデジタルで解決! 全6回の「経営者DX塾」を開催 ~市内5事業者が参加し、実効性のある事業改善計画を策定~

西宮商工会議所では、昨年12月から本年2月にかけて、経営者および経営幹部を対象とした「経営者DX塾(全6回)」を開催。本講座は、単なる知識の習得にとどまらず、自社の課題を解決するための「具体的な事業改善計画」を策定し、実行に移すことを最終ゴールとした実践的なスクールです。講師には、中小企業のDX支援実績が豊富な株式会社フォーバルの専門家を招聘。今回は市内から5事業者が参加しました。講座では、ICTやDXを活用した業務効率化の手法を体系的に学んだほか、各回でワークショップを実施。少人数制ならではのメリットを活かし、参加者それぞれの業界や企業規模に合わせたきめ細やかな指導が行われており、参加者は講師のアドバイスを受けながら、自社の現状分析やツール選定に熱心に取り組み、活発な意見交換が行われています。最終日には、各社が策定した改善計画の発表が行われる予定。当所では今後も、会員企業のDX推進を支援するセミナーやイベントを企画してまいります。



豊富な実績と専門知識に基づくサポートで安心を御提供いたします

社会保険・雇用保険手続き 労災保険(事業主特別加入・一人親方労災加入)

就業規則 各種 助成金申請 給与計算アウトソーシング

労務相談・行政調査対応(実績多数有)・セミナー・勉強会・マイナンバー管理等
御社の発展をサポートします。ベストパートナーに是非お選びください。

職員数

特定社会保険労務士 … 3名
社会保険労務士 …… 3名
社会保険労務士 …… 9名
有資格者

創業46年

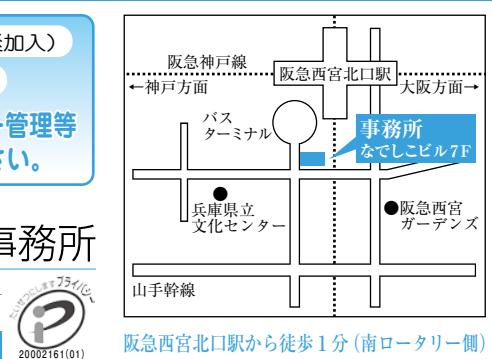


社会保険労務士法人

溝口社会保険労務士事務所

TEL 0798-63-3515

<http://www.mizoguchi-sr.jp>



「キャリアアップ助成金」を活用して従業員の賃金アップを図りませんか？

キャリアアップ助成金の「賃金規定等改定コース」とは、有期雇用労働者等※1の基本給を定める賃金規定等※2を3%以上増額改定し、その規定を適用した事業主に対して、助成を行う制度です。

支給額：1人当たりの助成額は以下のとおりです。

※1 年度1事業所あたりの支給申請上限人数は100人

企業規模	賃金引き上げ率 3%以上 4%未満	4%以上 5%未満	5%以上 6%未満	6%以上
中小企業	4万円	5万円	6.5万円	7万円
大企業	2.6万円	3.3万円	4.3万円	4.6万円

キャリアアップ助成金について
(厚生労働省ウェブサイト)



助成例：中小企業の非正規雇用労働者のうち、A部門で働く※3パートタイマー20人の基本給を6%以上引き上げた場合



※1 有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者を含む、いわゆる「非正規雇用労働者」を指します。

※2 賃金規定の他、「賃金テーブル」や「賃金一覧表」も増額改定の対象とみなします。

※3 一部の非正規雇用労働者の賃金を増額する場合には、その区分が雇用形態別または職種別、その他合理的な理由（部門別等）に基づき区分されている場合に限り、対象労働者と認めます。

受給条件：以下の要件全てに当てはまる必要があります。

1. キャリアアップ計画の作成・提出

賃金規定等を増額改定する前日までに「キャリアアップ計画※4」を作成し、最寄りの労働局へ提出していること。

※4 労働者のキャリアアップに向けた取り組みを計画的に進めるための、今後の大まかなイメージを記載した計画のことです。

2. 賃金規定等の適用 有期雇用労働者等の基本給を賃金規定等に定めていること。

3. 賃金アップ（2の改定）

2の賃金規定等を3%以上増額改定し、改定後の規定に基づき6ヶ月分の賃金を支給していること。

賃金規定等とは：以下のように、就業規則や労働協約において賃金額の定めがあるものです。※5

就業規則	例：第〇条（賃金）契約社員およびパートタイマーの賃金を〇〇のとおり定める・・・
賃金規定	例：第〇条（賃金）賃金は、基本給、時間外手当、通勤手当とする。 第〇条（基本給）基本給は、時給によって定める。なお、その金額は本人の能力および経験等に応じ、〇級：〇〇円、〇級：〇〇円とする
賃金一覧表	例：【等級別】1級：〇〇〇円、2級：〇〇〇円、3級：〇〇〇円 【個人別】〇〇さん：〇〇〇円、××さん：××円、△△さん：△△円（匿名でも可）

※5 既存の賃金規定等の改定ではなく、新たに作成した場合でもその内容が、対象労働者の過去3か月の賃金実態と比較して3%以上増額していることが確認できれば助成対象になります。

増額改定から申請までの流れ（賃金一覧表を新たに作成した場合）：

有期雇用労働者等の基本給を時給、日給または月給に換算

→金額の順に一覧表を作成

→すべて※6の等級の金額を3%以上となるように改定し、実際に、改訂後の基本給で給与を支給

→6ヶ月分の賃金を支給した日の翌日から2ヶ月間、支給申請ができます

※6 既存の賃金規定等を改定する場合、対象労働者が位置づけられていない等級も含め、全て増額改定していることが必要です。

同一労働同一賃金に向けた取り組み：

正社員とパート・契約社員・派遣労働者の間の不合理な待遇差は禁止されています（同一労働同一賃金）ので、賃金引き上げの際は、同一労働同一賃金にもご留意ください。

キャリアアップ助成金の申請方法や助成額など制度の詳細は、都道府県労働局または最寄りのハローワークまでお問い合わせください。

賃金一覧表（時給換算の場合）		
等級	改定前時給	改定後時給
1	1,110円	1,150円
2	1,130円	1,170円
...
9	1,200円	1,240円
10	1,290円	1,330円

3%以上 UP !

企業オーナーの皆さまへ 事業承継 をご支援させていただきます

①自社株式評価額を確認されておられますか？

③争族（相続）からご一族をお守りします

②自社株式評価（概算）サービスをご利用ください

④相続税は安く（適法）出来ます

株式会社エムエスティー関西支社

ご相談担当：田中 彰（ファイナンシャルプランナー（CFP®））
(事業承継（相続対策）アドバイザー)

業務提携先：公認会計士 税理士法人 弁護士 不動産鑑定士 司法書士 他

〒662-0047 兵庫県西宮市寿町1-24-610

TEL 0798-38-7151 FAX 0798-38-7141

ホームページ：<http://www.mst-ag.co.jp>

ご相談メール：akira_tanaka@mst-ag.co.jp



西宮北部地域出張経営相談室・融資個別相談会

相談無料

予約優先

経営支援策である中小企業省力化投資補助金、小規模事業者持続化補助金などの補助金申請をはじめ、販路拡大支援のご相談など、経営に関する相談または日本政策金融公庫神戸東支店の融資担当者にもご協力いただき、資金繰り相談・借り換え等の融資制度について個別相談会を開催します。参加費は無料です。是非お気軽にご相談ください。

日 時：令和8年2月13日(金) 13:00～16:00 (相談時間：1社30分まで)

場 所：阪神流通センター協連会館 2階会議室(西宮市山口町阪神流通センター1-31)

主 催：西宮市・西宮商工会議所

申込方法：ご希望の方は、TELもしくはホームページよりお申し込みください。

問合せ先：西宮商工会議所 経営支援課 担当：西澤 TEL: 0798-33-1257



スマホでの
お申込みはコチラ



運転資金・設備資金の調達や創業をご検討の方へ 定例融資個別相談会

無料

西宮商工会館において日本政策金融公庫(神戸東支店)融資担当者による融資個別相談会を開催致します。

すべて事前予約による個別相談となります。お気軽にご相談ください。マル経融資制度*についてのご相談も可能です。

*マル経融資制度：小規模事業者向けの無担保・無保証・低金利の融資制度です。

日 時：令和8年2月10日(火)、3月10日(火) 各日 13:00～16:00 (相談時間：1社30分まで)

場 所：西宮商工会館 3階 小会議室(西宮市櫛塚町2-20)

対 象：西宮市内の中小企業者 主 催：西宮商工会議所

定 員：各開催日とも、要予約、先着6事業所までとさせていただきます。

持 参 物：直近の決算書・申告書(2期分)・最近の試算表・借入明細書等をご持参ください。

申込方法：右記申込書用サイトよりお申込みください。

問合せ先：西宮商工会議所 経営支援課 担当：炭多 TEL: 0798-33-1257



スマホでの
お申込みはコチラ



キャリアの第1歩を歩み始める皆さんへ 新入社員研修2026

定員70名程度

西宮雇用対策協議会・西宮商工会議所では今年も合同の新入社員研修を開催いたします。

ビジネスパーソンとして必要なビジネススキルや現代に不可欠であるセルフマネジメント等を学び、また成長を促します。ビジネスマナーの基本を学び、会社(組織)の一員としての応対が自信を持って出来るようになります。社会でもっとも必要とされるスキルであるコミュニケーション力を育てるきっかけとなります。

開催日：4月2日(木)・3日(金) 時間両日とも9:00～17:00

対象者：令和8年度(2026年度)新入社員(大学・大学院・専門学校・高卒者) 第二新卒社員など

会場：西宮商工会館1階 にしのみや地域経済交流センター(西宮市櫛塚町2-20)

受講料：西宮地区雇用対策協議会会員事業所 8,000円/1名

西宮商工会議所・宝塚商工会議所・芦屋市商工会会員事業所 15,000円/1名

一般事業所 30,000円/1名

申込方法：ホームページもしくは所報2月号に同封のチラシより申込ください。締切：令和8年3月16日(月)

主催：西宮地区雇用対策協議会/西宮商工会議所 共催：宝塚商工会議所/芦屋市商工会

年金だけでは足りない！ ゆとりある老後に備える 企業型確定拠出年金(401k/DC)

企業型確定拠出年金(401k/DC)とは

公的年金(国民年金・厚生年金)を補完する制度として2001年に開始されました。

企業及び従業員が掛金を毎月拠出し、加入者自らがその資産を運用し、運用の成果で将来の年金受取額が決まる年金制度です。

積立時・運用時・受取時に税制優遇措置の適用が受けられ、社会保険料の負担も軽減します。

国が認めた優遇制度「企業型確定拠出年金」で賢く老後資金を作る！

労使ともに大きなメリットが！



社会保険料
税金の軽減



転職時も
持ち運びOK



人材確保・
定着率UP



経営者・役員
も加入OK

制度・料金の詳細など
ご説明に伺います！

社会保険労務士法人 牧江＆パートナーズ
TEL.0798-36-4313 〒662-0971 西宮市和上町5-9 西宮ビル

西宮商工会議所 2月行事予定

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 ●経営再起塾 ●サイバーセキュリティ セミナー	4	5	6 ●西宮興親会 ●更生保護協会講習会 ●生成AIワークショップ	7
				●東京ギフトショー		
8 ●第236回上級珠算・ 暗算検定／第146回 段位認定試験	9	10 ●定例融資個別相談会 ●ビジネスプラン コンテスト	11	12 ●マル経審査会	13 ●北部出張相談会 ●阪神間4商工会議所 会員大交流会 ●定例労務相談会	14
15	16	17	18	19	20	21
22 ●第172回日商 簿記検定試験 ●日本酒学校修了式	23	24 ●正副会頭会議・トップ セミナー・昼食懇親会	25	26 ●確定申告相談会 1日目	27 ●確定申告相談会 2日目 ●交通運輸業部会 ゴルフ大会	28

兵庫県技術士会「専門技術相談室」のご案内

お抱えの技術的な問題や課題に対して、**当日の窓口技術士や本会の多彩な技術士たちが速やかにお応えします。**
【場所】特定非営利活動法人兵庫県技術士会阪神分室（西宮商工会館2階）←4階から2階へ変更になりました。

無料

日 時	窓口技術士	技術部門	兵庫県技術士会の対応
2月 2日 (月) 13:30~17:00	細谷 陽三	金 属	★兵庫県下の企業や団体等に対して、技術的助言、支援、協力、教育に関する事業を行い、地域産業の振興、発展、国際協力等の公益増進に寄与することを目的としています。様々な技術と経験を持った技術士が所属しており、技術部門は機械・船舶・海洋、電気電子、化学、繊維、金属、建設、上下水道、衛生工学、経営工学、情報工学、応用力学、環境、総合技術監理部門の多岐に亘ります。
2月 9日 (月) 13:30~17:00	秋末 徹	織 繊	★技術的な問題や課題などを当日の窓口技術士ならびに当会所属の約80名の技術士が迅速にお応えしますので、お気軽にご相談ください。兵庫県技術士会一同、ご来室をお待ちしております。 (兵庫県技術士会ホームページ： http://www.hpea-npo.com)
2月16日 (月) 13:30~17:00	深田 晃二	衛 生 工 学	

■補助金等支援制度に関する無料相談■

技術開発に必要な資金の補助や融資等の公的助成制度の特徴、適用や申請手続き等
お問合せ先 西宮商工会議所 TEL.0798-33-1131

～でいい、ふれあい、会員づくり～ 会員募集キャンペーン実施中

西宮商工会議所では、組織の充実と強化を図り、より信頼される会議所となるため現在、「会員増強運動」を実施しています。趣旨をご理解いただき、ご入会くださいました事業所の皆様には誌上を借りまして、厚くお礼を申し上げます。

新入会員紹介

一層のご繁栄を祈念いたします。

西宮商工会議所 TEL.0798-33-1131

事 業 所 名	所 在 地	電 話	業 種 ・ H P ア ド レ ス
本田陽一郎公認会計士・税理士事務所	西宮市東山台3-4-11	0797-62-3314	頼りになる会計事務所 https://www.tax-honda.jp/ https://www.souzoku-honda.jp/
YS社会保険労務士事務所	神戸市垂水区旭が丘3-4-4-3	070-5268-1910	労務サポート、人事コンサルティング https://yssr.jp.jbcsite.com
株式会社XBRAIN	西宮市戸田町5-30-1305	080-3275-4527	生成AI研修＆コンサルティング業務 https://xbrain.my.canva.site
株式会社ESコンサルティング	西宮市櫛塚町2-20西宮商工会館3F にしのみや起業家支援センター内	0798-98-2888	情報セキュリティコンサルティング https://esconsul.co.jp/
株式会社ウエルネス阪神	西宮市甲子園七番町17-28-B107	0798-40-5070	スポーツクラブ経営、スタジアム飲食売店運営 等 https://wellness-h.com/

※掲載を希望された会員様のみ掲載しています。



株式会社 福井組

兵庫県西宮市の外構・道路工事は、株式会社福井組まで！



株式会社福井組は外構工事や道路工事を手がけ、公共・民間問わず豊富な実績を誇り、急な工程変更にも協力会社との連携で柔軟に対応できる体制が強みです。インドネシアの技能実習生及び特定技能外国人を受け入れ、教育制度を整えることで未経験者でも早期に戦力化。福利厚生が充実しており、メンバーが入れ替わることなく離職者がいないのも特徴です。お客様に寄り添い、ワンストップで質の高い施工を提供します。



【所在地】 営業所：尼崎市元浜町1-1-2 本店：西宮市上大市5-8-6

【TEL】 0798-57-5767 【FAX】 0798-57-5768

【URL】 <https://www.fukuigumi.jp>

【E-mail】 fukui@fukuigumi.jp

【営業時間】 8:00～17:00

【定休日】 曜日・その他会社の定める休日

【駐車場】 有り



PINE HOUSE GYM

パインハウスジム（阪急苦楽園口駅徒歩1分）は、クライアント様ごとに専用のプレイリストを作成。好きな音楽に没頭できるパーソナルトレーニングジムです。AIカメラでの姿勢分析に基づき、身体の痛みや不調も考慮した最適なトレーニングを提供します。トレーナーと1対2のコースもあり親子やご夫婦でも通えます。貸切の空間で小さいお子様連れでも安心。宮っこトレーナーが皆様の健康的な身体づくりを丁寧にサポートいたします。



【所在地】 西宮市南越木岩町10-5アクシス苦楽園201号室

【TEL】 090-4304-9746

【URL】 <https://www.pinehousegym.com/>

【E-mail】 pinehousegym@gmail.com

【営業時間】 9:00～21:00

【定休日】 不定期 【駐車場】 無し



本誌をご覧になったと
お伝えいただくと、

初回体験が
無料となります。
(通常¥3,000)

忘年会

令和7年12月9日に「雅苑西宮」で忘年会を開催。多忙な方が多く出席者は商工会議所の専務、担当の方々とトライアルのメンバーも含めて14名でした。会長の挨拶で始まり、広東料理を楽しみました。



それぞれが準備したプレゼントをあみだで当たった順番に受け取り、今年の振り返りと来年の抱負を一言ずつ語りました。皆さんのおメッセージを聞くことで、来年への励みになりました。中華料理は円卓を囲み皆で分け合うことから、話が弾み、仲良くなれる食事とも言われています。温かい雰囲気の中、美味しい料理をいただきお腹も満たされ、共に令和7年を労う心満たされるひと時となりました。

節分を境に新年となります。女性会の皆さんにとって令和8年が更に良い年となりますことを願います。

副会長 米谷 侑子

令和8年 賀詞交換会



西宮商工会議所を始め市内の主要4団体が主催する恒例の賀詞交換会が、1月8日、ホテルヒューアイット甲子園で今年も開催されました。

石井登志郎西宮市長を始め、多くの来賓にもお運びい

ただき華やかに開催され、女性会から多くが参加、皆で新春を寿ぎました。

増井孝子女性会副会長が毎年司会として進行を担当されるのは、私たち女性会メンバーの自慢ですが、午年の今年もその名調子に背中を押されながら、飛躍に向けて駆け出す良いスタートを、大勢の皆様と切ることができたと思います。

副会長 八上 祐子

さくら FM「西宮しあわせ物語」

昨年11月20日、さくら FM「西宮しあわせ物語」に、株式会社きらりの元岡さんと、有限会社プライオリティのマリー秋沢が出演し、



「食育」をテーマにお話ししました。元岡さんからは、きのこ嫌い対策としてツナとエノキのナゲットや、野菜の重ね煮を使った豚汁、ハンバーグなど、家事育児サポートの現場で実践されている工夫をご紹介いただきました。秋沢からは、拙著『受験メシ!』をもとに、忙しい中でも簡単に作れる血糖コントロールを意識した薄揚げピザや油揚げスナック、卵の活用法、さらに脳内ホルモンの生成に関与するタンパク質の大切さをお伝えしました。食を通じて子どもの成長を考えるひとときとなりました。

理事 マリー秋沢

「西宮しあわせ物語」

隔月(奇数月) 第3木曜日12時15分頃からさくら FM (78.7MHz) 「SAKU っと Ra・ら・La 西宮」内にて放送中

会員
募集中

Tel : 0798-33-1257

西宮商工会議所 女性会担当
ホームページは、こちら
<https://n-cci.or.jp/joseikai/>



前月と比べたDI値の動き

↗ 改善 → ほぼ横ばい ↘ 悪化

早期景気観測

業種別の動向

2025年12月調査結果

 日本商工会議所
The Japan Chamber of Commerce and Industry

建設業



住宅関連工事に弱さがみられるものの、一部で公共工事の受注が増加しているほか、設備投資需要が底堅く推移しており、改善。また、青森県東方沖で発生した地震の影響で耐震補強工事の需要が高まっているという声も聞かれた。

製造業



原材料価格の上昇が続く飲食料品関係で採算が悪化したほか、住宅関連工事の減少を受けた木材製品製造業で引き合いが減少し、悪化。また、円安が続いていることによる仕入価格の上昇を指摘する声が散見された。

卸売業



堅調な設備投資需要を受けた建築資材関連で引き合いが増加したほか、生鮮品を取り扱う事業者で仕入価格が安定したことなどから、改善。

小売業



物価高に伴う消費者の節約志向の高まりは継続しているものの、仕入価格や物流費等の上昇分について価格転嫁が進み、改善。

サービス業



冬の賞与支給が下支えとなり、飲食店では忘年会の予約が好調との声が聞かれたが、一部地域で旅館や観光施設の団体客数が減少しており、悪化。

忘年会

広報委員会 副会長 名越 千人

12月12日（金）、西宮商工会議所青年部の忘年会が、ホテルヒューリット甲子園にて開催されました。

当時は、田村専務理事による来賓挨拶から始まり、OB会・品川代表の乾杯のご発声により、和やかな雰囲気の中で会がスタートしました。



乾杯後には、2025年度の青年部活動を振り返るスライドショーが上映され、これまでの事業や活動の様子を参加者全員で共有しました。続いて、照屋会長と助野副会長による歌の披露があり、会場は一気に盛り上がり、笑顔と拍手に包まれました。

新入会員の紹介の後には、次年度会長予定者である助野副会長より、副会長予定者の紹介が行われ、次年度に向けた期待が高まる場面となりました。

さらに余興では、新入会員の早川さんと、昨年入会された和楽器奏者の阪本さんによるコラボレーション演奏が披露され、参加者はペンライトを振りながら、一体となって楽しみました。

今年の忘年会は、担当委員会の山本委員長が掲げた「音楽でつながる」をテーマに、一年を締めくくるにふさわしい、温かくも盛大な会となりました。新入会員はもちろん、現役会員にとっても、来年度の事業に積極的に参加し、次年度役員のもとで、より実りある青年部活動を続けていきたいと感じる、有意義な時間となりました。



最新情報及び2025年度役員紹介については、
下記ホームページにて掲載しております。
「西宮商工会議所青年部」ホームページ
<https://n-cci.or.jp/yeg/>



入って良かった青年部

会員交流委員会 委員長 大村 勇宣

会員交流委員会の委員長を務めます、大村 勇宣です。



総合保険代理店のFPとして、生命保険・損害保険の見直しをはじめ、ライフプラン作成や資産形成のご相談を通じて、大切な保障と資産を守るお手伝いをしております。お客様に安心して将来を描いていただけることが、私の仕事の原動力です。

また、出身地である福井県産コシヒカリの販売にも携わっています。もちもちとした食感と強いコシが特長で、噛むほどに旨味が広がる自慢のお米です。2025年分は完売となりましたが、ぜひ来年は多くの方にご賞味いただければ幸いです。

2024年4月に入会し、今年で2年目を迎えました。1年目は多くの事業に参加させていただき、右も左も分からぬ中、諸先輩方に温かく導いていただきました。愛する地元・西宮への理解を深めるとともに、数多くの出会いと学びに恵まれたことに、心より感謝しております。

「この素晴らしい青年部を、もっと盛り上げたい」そんな想いから、今期は照屋会長のもと、会員交流委員会の委員長を拝命いたしました。

8月の納涼会では、西宮浜に過去最多級となる78名が集まり、BBQや縁日ブースを通じて、ご家族も含めた笑顔あふれる交流を深めることができ、大きな自信につながりました。



現在は、2026年3月21日に開催予定の「卒業式」に向け、全力で準備を進めております。

これまで青年部に貢献してこられた卒業生の功労を称え、感謝とともに温かく送り出し、次年度への活力を生む最高の締めくくりとなるよう尽力いたします。

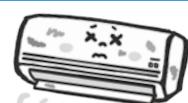
青年部は、挑戦する勇気と、生涯の仲間に会える場所です。志高きメンバーの皆さまと共に、西宮の未来をさらに熱く盛り上げてまいります。

経営者の皆様、業務用エアコンをまとめてクリーニングして、従業員の健康と電気代節約を実現しませんか。

エアコンの内部の状況をご存じですか？



こんな事はなかったですか？



- エアコンをつけると嫌な臭いがする。
- 以前と比べると効きが悪い。
- 風の出口に黒い汚れが見える。
- 分解洗浄を行った事がない。
- リモコンが点滅する。エラー表示が出る。
- エアコンの下に黒いゴミが落ちている。
- エアコンにほこりが溜まっているとと電力消費が大きくなります。

上記の問題はエアコンクリーニングで解決できるんです！エアコンクリーニングはフィルターを綺麗にするだけでなく機械内部を分解し、内部を隅々まで綺麗にする作業です。これを予算と設置環境に応じ定期的に洗浄していませんか？

電気機械器具修理業
エアコンクリーニング

タウン電気

代表 坂下 一裕

TEL / 090-9626-6536

Mail / town.denki@gmail.com



に取り組む事業所

辰馬本家酒造株式会社

伝統ある日本の酒造り文化を未来へつなぐ



宮水井

◆ ユネスコ無形文化遺産に登録

2024年、日本の伝統的なこうじ菌を使った酒造りがユネスコ無形文化遺産に登録された。日本各地の気候風土に応じて発展し受け継がれてきた知恵や技術が国際的に評価されたのである。

日本酒は並行複発酵という独特の製法で造られる。原料を余すことなく活用する循環型の生産構造や自然との共生という価値観はSDGsの理念とも重なる。

原料米を精米する過程で生じる糠は煎餅や米油に、酒を搾ったあとの酒粕は酒汁や甘酒として食され、冬の風物詩となっている。白鹿でも古くから「一粒の米も無駄にしない」という考え方のもと酒造りを続けており、「特別にSDGsを意識しなくとも、酒造りの文化そのものが持続可能な仕組みになっています」と担当者は語る。

◆ 山田錦を育てる現場と人を育てる取り組み



社員による田植え

兵庫県で誕生した山田錦は、「酒米の王者」といわれ、大吟醸のような高級酒を造るのに適しているが、他の品種に比べて栽培が難しく、高い技術と丁寧な管理が求められる。同社は県下の細川地区にある加盟農家から高品質の山田錦を安定的に確保。若手社員や新入社員が田植えや稻刈りに参加し、「山田錦レポート」として自社X(旧Twitter)で発信している。製造、営業、製品管理などの部門を横断して参加するこの活動は、農家との交流を通じて原料への理解を深める貴重

辰馬本家酒造は、1662年西宮の地で創業。「白鹿」の日本酒は、長年にわたり多くの人に親しまれている。初代・辰馬吉左衛門が西宮の邸内に井戸を掘ると清冽甘美な水が湧き、その良質の水を活かして酒造りを始めたのが白鹿の始まり。酒造りだけでなく、酒にまつわる文化の継承にも力を入れている同社に話を聞いた。



な学びの場となっている。

山田錦と宮水という地元の資源を生かした酒造りは、白鹿の品質を支える基盤であると同時に、地域とともに歩む姿勢を象徴するものといえる。

◆ 酒造りの文化を伝える、白鹿記念酒造博物館

同社は文化継承にも注力しており、創業320周年を記念して1982年に「白鹿記念酒造博物館」を設立。酒蔵館と記念館の二棟で構成され、「酒ミュージアム」の愛称で親しまれている。



酒蔵館内部

酒蔵館は1869年建造の日本蔵を利用した体験型展示棟で、館内には昔の酒造りの工程がわかる設備が並ぶ。実際に道具に触れたり、映像を通じて酒造りの文化を体験できるところから、地場産業を学ぶ地元の小学生が社会見学で訪れる。

記念館は「酒資料室」「企画展示室」「笹部さくら資料室」の三つのエリアで構成され、日本酒に関する史料や美術品のほか、日本有数の桜の資料群である笹部さくらコレクション(西宮市より寄託)も展示している。企画展示室の内容は時季によって変わり、繰り返し訪れる楽しみを提供している。

自然との共生や地元との連携、人材育成、歴史文化の継承といった取り組みは、結果としてSDGsの理念に通じ、企業としての社会的責任を果たしている。「育てる」を理念に、酒と人を育みながら、白鹿は地域とともに伝統と革新を融合した酒造りを今後も進めていく考えだ。

(取材・文 ウエストプラン)

問合せ先

辰馬本家酒造株式会社

西宮市建石町2-10 【TEL】 0798-32-2701
<https://www.hakushika.co.jp/>



西宮商工会議所 所報担当
【TEL】 0798-33-1258

なやんだら 思い出して下さい



縄崎博巳税理士事務所

仕事大好き！

〒662-0854

西宮市櫻塚町2-32 ブラームス西宮101号
TEL.0798-23-4113(代)
FAX.0798-23-4114
URL : <http://nawasaki-office.net>
E-mail : info@nawasaki-office.net



Information
西宮商工会議所からのお知らせ

【会員の皆様へ】西宮商工会議所のデジタル化推進

各種情報発信方法の変更に伴う、 メールアドレスご登録のお願い

これまでの FAX での送信を廃止し、段階的にメールアドレスを用いた情報発信に切り替えてまいります。会員の皆様へはより迅速に情報発信ができるよう努めてまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

現在ご連絡が可能なメールアドレスのご登録をいただいている会員様は、メールアドレスの登録をお願いいたします。

下記の QR コードもしくは URL より、メールアドレスのご入力にご協力ををお願いいたします。



<https://n-cci.or.jp/email-request/>

広告掲載募集中

1/4枠

月額基本料金
※年間契約にて2割引
¥10,450(税込)

スマホで手軽に
情報収集！

LINE 公式アカウント 友だち募集中

@545oiyto



西宮商工会議所の LINE 公式アカウントができました！

会議所からのお知らせを配信していきますので、友だち追加をお願いします。

【いずれかの方法で友だち追加ができます】

- 方法① 下の QR コードをスマートフォンのカメラで読み取る
 - 方法② LINE のホーム画面の検索欄で [西宮商工会議所] と検索
 - 方法③ LINE ホーム画面の右上 マーク→検索
→ID 「@545oiyto」を入力
-  操作方法が分からない場合は 西宮商工会議所 (0798-33-1131) までお電話ください。

スマートフォンのカメラで
読み取って友だち追加

うれしい情報をLINEでお届け!





自費出版・電子出版の
アイシーネット 多彩なジャンル。表現力は無限大。

見積
無料

相談
無料

社史編纂・周年記念誌 作成

原稿作成から編集・制作・印刷までフルサポート

「本」は、こころの手紙。
あなたの経験や感動を
友人や子や孫へ伝えたい。
私たちが、懇切丁寧にお手伝いをさせていただきます。

下記 WEB をご覧ください

自分史
書画集
写真集
俳句集
体験記
エッセイ
社史
記念誌

アイシーフジタ株式会社

〒663-8136 西宮市笠屋町3-16

<https://www.icnet.com>

TEL: 0798-66-0741 FAX: 0798-68-2250

良い経営の第一歩は心と体の健康から…

健康診断を受けましょう



西宮商工会議所の会員事業所は、割引チケットがご利用いただけます。
くすのき共済加入者は、さらに割引がございます。

コース名	受診料	チケット割引額
(1) 人間ドック 西宮市国民健康保険（40歳以上）・西宮市高齢者医療保険の助成制度があります。		
Aコース（兵庫県2時間人間ドック）	20,592円	
Bコース	37,400円	2,000円
Cコース	44,550円	
(2) 全国健康保険協会管掌健康保険 一般健診	5,282円	1,000円
(3) 労働安全衛生法に基づく一般健康診断 [定期健康診断・雇入時健康診断]	11,000円	1,000円

※検査項目・割引チケットの発行手続等は、西宮商工会議所ホームページをご確認ください。

詳しいお申込み、
お問い合わせ先は

西宮市染殿町8番3号
西宮健康開発センター

西宮市医師会診療所 健診部
電話 0798-26-9497
FAX 0798-22-6746

割引チケット発行は

西宮市桜塚町2番20号

西宮商工会議所 総務課
電話 0798-33-1131

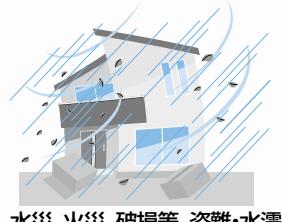
西宮市民共済の
組合員さんなら
集団扱で保険料が

割安

火災保険

台風など自然災害による被害補償をご検討の方へ

火災保険



風災、水災、火災、破損等、盗難・水濡れ等

地震保険



地震による倒壊、火災、津波による流失



地震保険は火災保険とセットでのご加入となります。

詳しくは、「パンフレット」「契約概要」等をご請求のうえご覧ください。

(有)西宮協同サービスからのご案内

まずはお気軽に
お電話で!

通話料
無

0120-24-9431



西宮市民共済生活協同組合

〒662-0914 西宮市本町5番33号

募集
代理店

(有)西宮協同サービス

営業時間 9:00~17:30(土曜日は17:00まで 日曜日・祝日休業)

スマホでも
簡単
アクセス



ホームページもご利用ください
西宮市民共済 検索

Information 西宮商工会議所からのお知らせ



告 示 特定商工業者負担金の額に同意を求める件

従来から特定商工業者負担金の納入をされてきた会員事業所のみなさまに対し、特定商工業者法定台帳の作成、及び管理費用の経費に充てる負担金の額として、令和8年度 年額 2,000円の同意を求めます。

つきましては異議がありましたら、令和8年2月28日までに当所へご回答お願いたします。なお、期限までに異議の回答がなければ同意されたものとみなしますので、予めご了承をお願いいたします。

令和8年1月28日

西宮商工会議所 会頭 森本 直樹



簡易スロープ・手すり設置、筆談ボード購入などの費用を市が助成します！ (合理的配慮の提供に関する費用助成)

西宮市では、障害のある人の社会参加を進めるため、事業者が合理的配慮の提供を行ったときに費用を助成します。

内 容	上限額	補助率
コミュニケーションツールの作成 (点字メニュー・コミュニケーションボードなど)	5万円	1/2
物品の購入(筆談ボード・折りたたみ式スロープなど)	10万円	
改修工事の施工(簡易スロープ・手すり・多機能トイレなど)	20万円	
手話通訳者・要約筆記者等の派遣	2万円	

※必ず、購入・施工・派遣前にご一報ください。



詳しくは、QRコードを読み込んでHP(番号21580300)よりご確認ください！

問合せ先：障害福祉課 TEL：0798-35-3147

広告掲載募集中

1/2枠

月額基本料金 ¥19,440(税込) ※年間契約にて2割引

MAST
system

ひとつのデータで /

電子カタログ

自動組版

Webサイト

にそのまま流用できます。



株式会社 小西印刷所
担当 三島

〒662-0977 兵庫県西宮市神楽町4番7号 URL <https://www.konishi-p.co.jp>
TEL 0798-27-7478 FAX 050-3852-5485

nunokame

創業 明治9年

布亀株式会社

救急箱

システムは富山の置き薬。
箱代、補償金無料。
使った分だけのお支払い。

TEL 0798-35-2121

漢方薬

漢方薬・生薬認定薬剤師が、
ご相談に応じ、1人1人の
体質や症状にあわせて調剤
します。

TEL 0798-35-7997

乳製品

明治の牛乳やLG21ヨーグルト、R1ヨーグルトをご希望にあわせてご家庭に宅配します。

TEL 0798-35-9907

在宅介護

ケアプランの作成、ヘルパーの派遣、介護用品の宅配、
福祉用具のレンタルなどを
行います。

TEL 0798-35-2240

本社：西宮市今津二葉町2-6 〒663-8585 TEL 0798-35-2121 FAX 0798-35-8884

布亀漢方薬局：本社第2ビル1階 TEL 0798-35-7997

ホームページ <http://www.nunokame.co.jp> (認定薬剤師が、漢方にについての、ご相談に応じます)

豊かな地域づくりのお手伝い。<あましん>

地域の文化・教育・環境など、
元気な地域づくりに貢献します。

尼崎信用金庫
AMASHIN
<https://www.amashin.co.jp>

西宮支店

〒662-0856 西宮市城ヶ堀町7番15号
TEL(0798)36-1305 FAX(0798)22-2357



会計ソフトで経理がしたい・・・弥生会計、会計王、JDLIBEX、各種ソフトに対応可能。

税金以外にも対応して欲しい・・・士業ネットワークがあります。

毎月来てもらう程でも無い・・・お客様に合った契約形態があります。

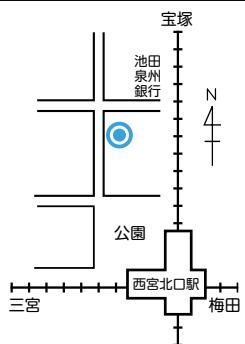
くわしくは・・・

<http://www.naganuma.com>

税理士法人

長沼税務会計事務所 ☎ 0120-016-045

〒662-0832 西宮市甲風園1丁目5番7号4F 阪急西宮北口駅北側徒歩2分



みなさまのよきパートナー

● 西宮商工会議所にお気軽にご相談ください

商工会議所の事業内容をわかりやすく解説した「西宮商工会議所徹底活用ガイド」
を刊行しました。詳しくは、ホームページをご覧ください。

お問い合わせは、こちら

西宮商工会議所

検索



西宮商工会議所への交通アクセス



みやスタ (起業家支援センター) からのお知らせ

情報発信ルーム

商工会議所会員様もご利用できます！

西宮商工会館3階のコワーキングスペースには、YouTube動画の作成やライブ配信ができる『情報発信ルーム』がございます。『動画を撮りたいが場所がない』『動画作成の機材予算を抑えたい』という方にピッタリの各種撮影機材を取りそろえた撮影スペースとなっております。

ご利用方法 まずは、みやスタHPよりみやスタ会員登録お願いします！

情報発信各種撮影機材を設置した個室になります。YouTube配信用の動画撮影やオンライン配信等を行っていただけます。機材は全てフリーレンタル、無料でご利用いただけます。

※スタッフが機材のセッティングや動画編集サポートをいたします
※データお持ち帰り用のSDカードをご持参ください



料金表及び会員登録方法

西宮商工会議所会員様
1,000円／2時間



会員登録はこちらのQRコードからお願いします！

※料金にはコワーキングルーム利用料金（1日）も含まれます

※延長の場合は500円/2時間の追加料金が必要です

Customer Reviews

ご利用者様のお声

スマホも使いこなせていない私でも、優秀な機材と職員の方のアドバイスで動画を撮影することができました。



機材の使い方動画も見ながら撮影することができ、とても参考になりました。



撮影した動画をYouTubeにアップしたところ、取引先の方から『YouTube見ましたよ！』とのお声をいただき、新しいビジネスにつながりました！



使い方動画も
ご用意しています!!

